



令和6年度「知財を企業の強みに！「稼ぐ力」向上プロジェクト」

若手支援人材 公募説明資料

事業概要	3
育成プログラムの概要	6
本事業参加により期待される成果	13
公募説明	15

事業概要

本事業は、知財経営支援を担う専門家（支援人材）を拡充・育成するための取組です

事業趣旨

若手専門家※が
「支援ノウハウ」
を習得し、
習得したノウハウの
「実践する場」
を提供するための支援

※本資料において、「若手専門家」とは若手支援人材を表す用語として用いています

本事業は知財経営支援に強い関心・意欲のある若手専門家を公募により募集し、育成プログラムを実施するものです

本事業の支援対象



弁理士、弁護士、中小企業診断士、
税理士等の専門資格を有する

または

資格等の保有

ブランディング、マーケティング専門家、経営指
導員等として通常業務として活動する



地域の中小企業、スタートアップに対する
知財経営支援に取り組む意思があり、
事業終了後も企業支援のために活動できる

企業支援に対する
意思



若手専門家



「若手」である

資格取得後5年程度以内である
(ブランディング、マーケティング専門家、経営
指導員等である場合には、業務開始後5年
程度以内である)



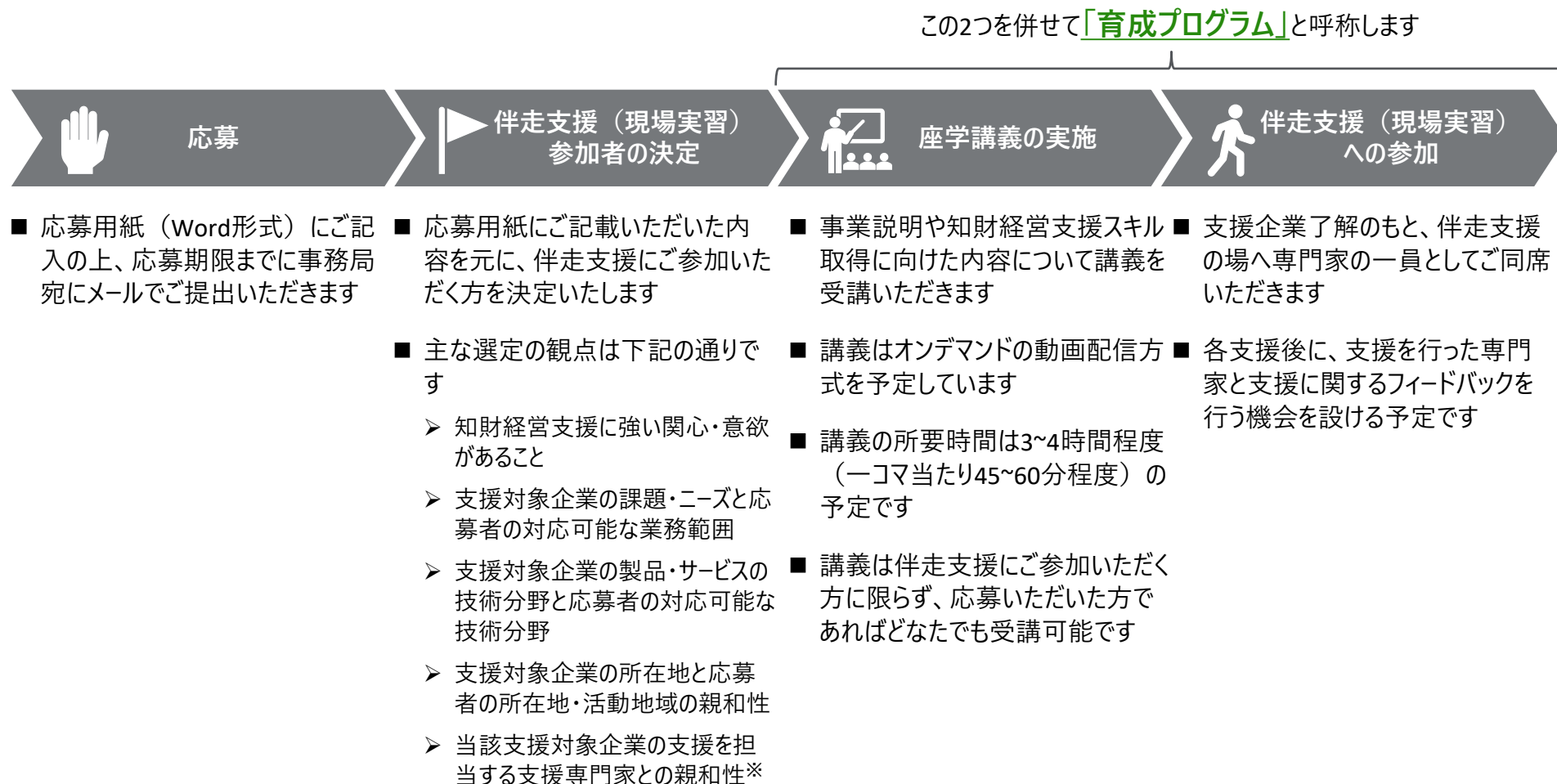
主な活動地域

関東経済産業局管内（茨城県・栃木県・
群馬県・埼玉県・千葉県・東京都・神奈川
県・新潟県・山梨県・長野県・静岡県）を
主な活動地域とすること

育成プログラムの概要

応募期限満了後に伴走支援（現場実習）にご参加いただく方を決定いたします 座学講義と現場実習を併せて「育成プログラム」と呼称いたします

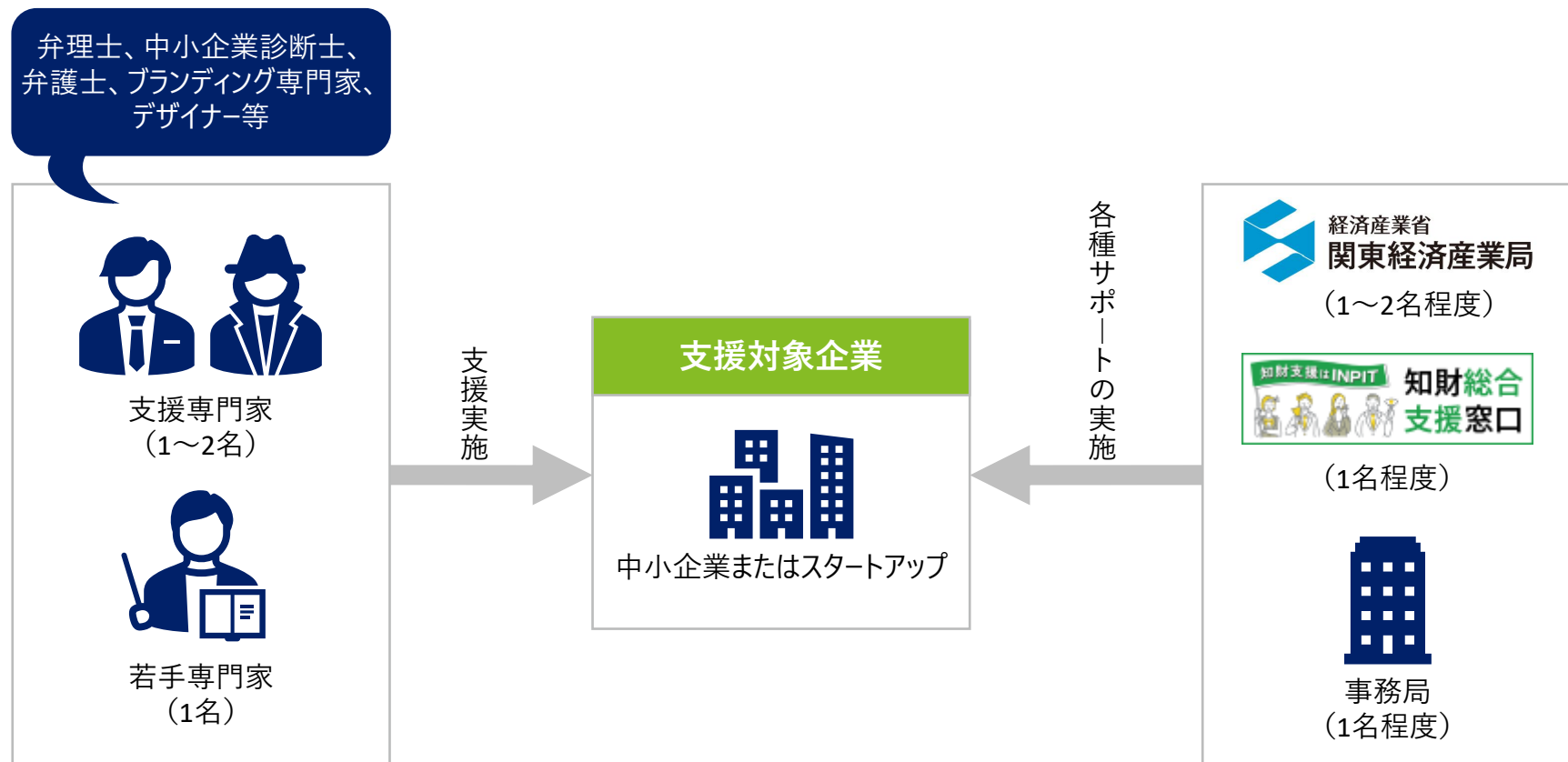
伴走支援（現場実習）に参加するまでの進め方



※当該支援対象企業の支援を担当する支援専門家と若手専門家は異なる属性の方をアサインすることがあります
（例：支援専門家が弁護士の場合には若手専門家を弁理士とする等）

伴走支援（現場実習）は、支援専門家、若手専門家、INPIT、関東経済産業局、事務局の体制で実施する予定です

伴走支援（現場実習）の体制



中小企業に対しては事業承継に関する支援を実施します

中小企業に対する支援について

支援対象となる中小企業について	● 事業承継に課題があり、特に親族内承継・従業員承継を行いたい企業であること ● 事業承継において、知的財産の承継に課題を抱えている企業であること。 ● 「現在事業承継に取り組んでいる企業」に加え、「今後事業承継を取り組みたい企業」や「すでに事業承継を完了している企業」も支援対象に含む。
支援対象となる課題（例）	● 自社の強みや知的財産・知的資産を効果的に承継したい。 ● 先代から受け継いだ自社の強みをさらに発展させていきたい。
主な支援内容	● 継承すべき知的資産や知的財産の洗い出し、承継におけるロードマップ案策定 ● デザインやブランド等の個別戦略の見直し、企業の強みのさらなる磨き上げへの支援

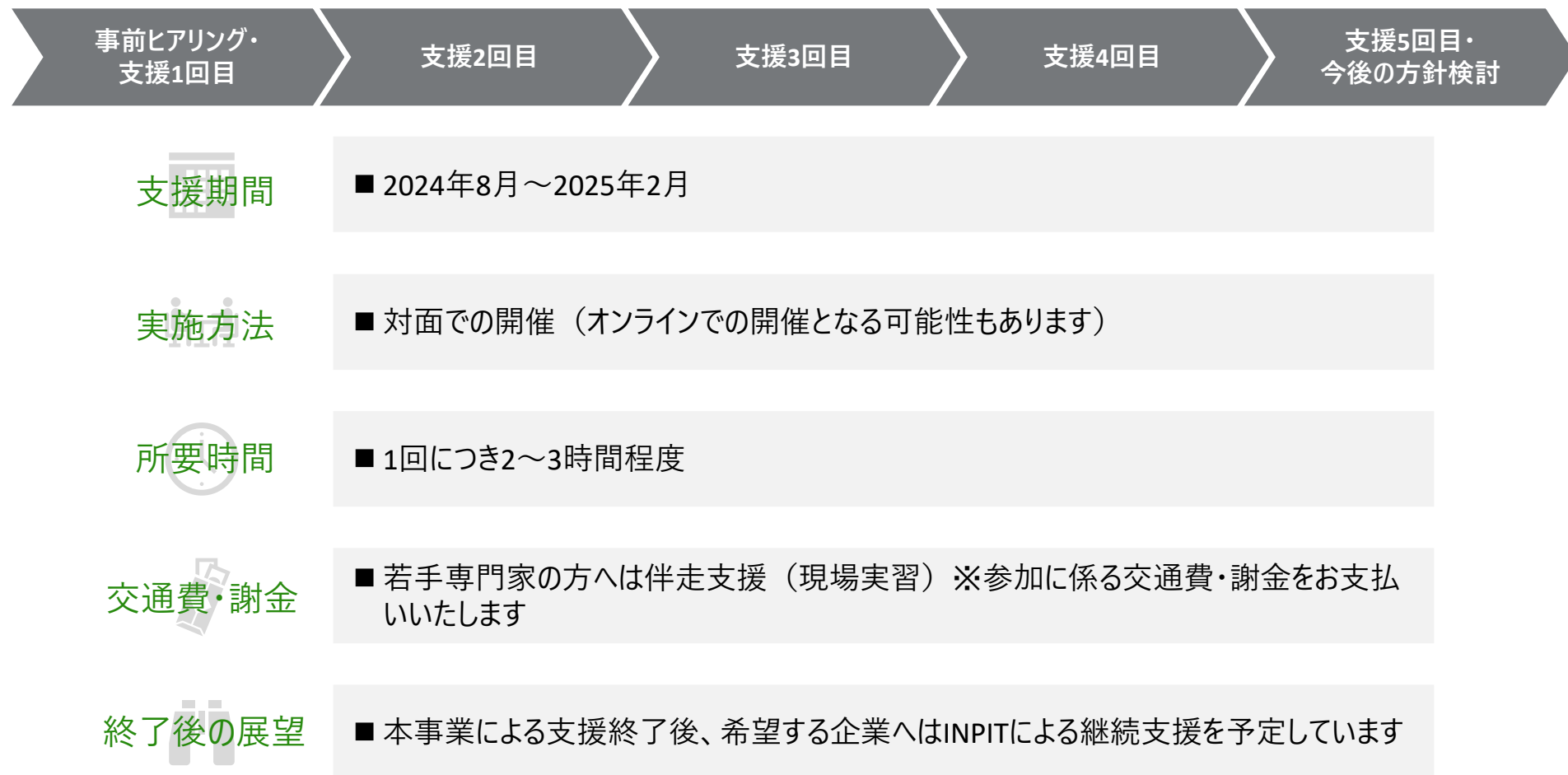
スタートアップに対しては資金調達に関する支援を実施します

スタートアップに対する支援について

支援対象となるスタートアップについて	● 知的財産を活用した資金調達を行いたいスタートアップであること。 ● 戦略的に活用できる優れた知的財産を有するスタートアップであること。 ● 大学等でのシード期のスタートアップや、事業化を目指す個人も含む。
支援対象となる課題 (例)	● 自社が保有する知財を活用して、自社の強みを投資家等にアピールしたい。 ● 自社の特許ポートフォリオを検討して、抜け漏れのない権利取得を行いたい、または共同開発先と有利に交渉を進めたい。
主な支援内容	● 特許出願や商標権取得のタイミングや重要性に関する助言提供 ● 今後の開発計画の棚卸や自社の特許ポートフォリオの検討

支援対象企業への伴走支援（現場実習）※は合計5回程度実施する予定です

伴走支援（現場実習）※の進め方



※伴走支援（現場実習）に参加可能な人数に制限がありますので、ご応募いただいた場合であっても伴走支援（現場実習）にご参加いただけない場合がございますことを予めご了承ください。なお、伴走支援（現場実習）にご参加いただけない場合であっても、座学講義にご参加いただくことは可能です。

伴走支援（現場実習）以外にネットワーキングと成果報告会の開催を予定しています

伴走支援（現場実習）以外に予定している企画

伴走支援（現場実習）以外に以下の企画を予定しております



ネットワーキング

- 目的** 若手専門家同士の横のネットワーク構築のため
- 内容** 伴走支援（現場実習）の状況報告や意見交換の実施
- 方法** 対面での開催（オンラインでの開催となる可能性があります）
- 回数** 2回程度（ただし、そのうち1回を成果報告会に代える場合があります）
- その他** 参加に係る交通費・謝金をお支払いいたします



成果報告会

- 目的** 広く知財経営の取組を普及するため
- 内容** 5社程度の取組成果報告及び参加した若手専門家による発表
- 方法** 対面での開催
- 回数** 1回
- その他** 参加に係る交通費・謝金をお支払いいたします

本事業参加により期待される成果

「支援対象企業の課題感・ニーズの把握」「支援スキルの育成」「知識習得」 「他の若手支援人材とのネットワーク構築」といった成果が期待されます

本事業に参加することによる若手専門家に期待される成果



■ 支援対象企業（中小企業・スタートアップ）の課題感・ニーズの把握

- 伴走支援（現場実習）※に参加することで支援対象企業が抱えている課題やニーズを具体的に把握することができます。



■ 知財経営に係る支援スキルの育成

- 伴走支援（現場実習）※における自らの実践や支援専門家からのフィードバック等により、知財経営に係る支援スキルを育成することができます。



■ 知財経営に関する知識の習得

- 育成プログラムに参加することにより、知財経営に関する知識を習得することができます。



■ 他の若手専門家とのネットワーク構築

- ネットワーキングや成果報告会に参加することにより、他の若手専門家とのネットワークを構築することができます。

※伴走支援（現場実習）に参加可能な人数に制限がありますので、ご応募いただいた場合であっても伴走支援（現場実習）にご参加いただけない場合がございますことを予めご了承ください。なお、伴走支援（現場実習）にご参加いただけない場合であっても、座学講義にご参加いただくことは可能です。

公募説明

応募用紙の提出期限は7月29日(月)となっておりますので、
応募用紙にご記入の上、期限までにご提出をお願いします

公募説明

公募期間	■ 2024年7月1日(月)～7月29日(月)
伴走支援参加予定人数	■ 合計11名程度 ※伴走支援（現場実習）にご参加いただけない場合であっても、座学講義にご参加いただくことは可能です。
応募方法	■ 応募用紙に記入の上、メールに添付して提出
その他	■ 応募前のご相談や面談のご依頼も可能ですので、何かございましたら事務局までご連絡ください

ご応募お待ちしております

お問合せ先：

令和6年度「知財を企業の強みに！「稼ぐ力」向上プロジェクト」

事務局：有限責任監査法人トーマツ 担当：土屋、高橋、加藤、松尾

〒100-8360 東京都千代田区丸の内三丁目2番3号 丸の内二重橋ビルディング

E-mail: kanto-chizai_2024@tohmatu.co.jp